

令和2年4月9日

お客様各位

越前信用金庫

**新型コロナウイルス感染症を含めて資金繰りへの影響等を受けられているお客様に対する
融資条件変更手数料の免除について**

この度の新型コロナウイルスの発生により影響を受けられたお客様に、心よりお見舞い申し上げます。

越前信用金庫では、今般の新型コロナウイルス感染症を含めた資金繰り等への影響により、既存借入金のご返済日やご返済額など貸出返済条件の緩和を希望される際に必要な条件変更手数料を免除する取扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

記

1. ご対象者

既存のお借入があり、新型コロナウイルス感染症の影響などを含めて免除期間内に貸出条件変更の手続きを行ったお客様全員が対象者となります。

2. 免除実施期間

令和2年4月9日（木）～ 令和3年3月31日（水）

3. 対象となる貸出

事業資金・消費資金の区別を問わず、既存のお借入があるローン全てが対象です。

3. 免除する手数料

証貸・ローン条件変更手数料 1件あたり 5,500円（税込）

※ 詳細についてはお取引店にてご確認ください。

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》

審査部（担当：高嶋）

フリーダイヤル 0120-1475-99